

令和 6 年度 伊都消防組合
消防職員採用試験要綱

1 職種

消防吏員

2 採用予定人員

若干名

3 受験資格

(1) 年齢

① 平成 12 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 身体要件

① 視力は、両目で 0.7 以上、かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上（矯正視力含む。）であり職務執行上支障がないこと。

② 聴力は、左右とも正常であること。

③ 言語は、明瞭で十分発声できること。

④ 消防の職務遂行に支障のない身体的状態であること。

(3) 住所要件

伊都消防組合構成市町（橋本市、かつらぎ町、九度山町）に居住できる人

(4) 次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験方法

試験は、次の区分により行います。

(1) 第 1 次試験

教養試験	公務員として必要な一般的常識及び能力について、択一式の筆記試験
消防適性検査	職務遂行上の適応性等に関するもの（択一式）

作文試験	一定の課題による識見、表現力、判断力等についての記述試験
体力試験	職務遂行上に必要な体力について測定

※教養試験の実施内容は、高等学校卒業程度で行います。

(2) 第2次試験

面接試験	人物、能力、性格等についての面接による試験
------	-----------------------

5 試験日時・場所

(1) 第1次試験

日 時	令和6年9月22日(日) 予定
受 付	午前8時30分まで(時間厳守)
試験開始	午前9時00分
場 所	伊都消防組合消防本部(伊都郡かつらぎ町妙寺126番地の12)
携 行 品	受験票、筆記用具(HBの鉛筆と消しゴム) トレーニングウェア、運動靴(屋内用及び屋外用)、昼食等

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に直接通知します。)

日 時	令和6年10月下旬に予定
場 所	伊都消防組合消防本部

6 試験結果の発表

- (1) 第1次試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。

7 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験受験申込書の配布場所

申込書は、伊都消防組合消防本部総務課で配布しています。

また、伊都消防組合ホームページ(<http://www.ito119.or.jp/>)からもダウンロードできます。

なお、申込書を郵送で請求する際は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒(A4版が入る程度の大きさ)を必ず同封して、伊都消防組合消防本部総務課に請求してください。

(2) 申込み方法

受験申込みを希望する人は、この受験案内をよく読んだ上、申込書に必要な事項を正しく記入し、提出してください。記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。

※提出書類は一切返却いたしません。

- (3) 提出書類
採用試験受験申込書 1部
※写真貼付（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmで申込前6か月以内に撮影した写真）
- (4) 申込先
伊都消防組合消防本部総務課へ直接持参して下さい。
(注) 郵便による申込書の受け付けは行いませんので、本人又は代理人が直接持参して下さい。
- (5) 受付期間
令和6年8月1日（木）から令和6年8月15日（木）まで〔土曜日・日曜日及び休日を除く。〕の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
- (6) 受験票の交付
受験票は、申込書を受理した場合、8月23日（金）までに到着するように発送します。受験票は、試験当日必ず持参して下さい。
(申込みをしたにもかかわらず受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせ下さい。)

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、開示場所に直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	順位及び 総合得点	合格発表の日から1か月間（土曜日・日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）	伊都消防組合 消防本部総務課
第2次試験の受験者 (本人に限る。)	順位及び 総合得点		

9 合格から採用まで

- (1) 合格者は、令和7年4月採用予定で、6か月間和歌山県消防学校に入校し、初任教育を受けていただきます。
- (2) 勤務条件・給与などは、伊都消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊都消防組合職員の給与等に関する条例の規定によります。

10 職務の内容

消防業務全般

11 問い合わせ先

伊都消防組合消防本部総務課
〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺126番地の12
電話 0736-22-0119